

## 平成18年度第7回大磯町教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成18年10月25日(水)  
開会時間 午前 9時30分  
閉会時間 午前11時55分
2. 場 所 大磯町役場4階第1会議室
3. 出席者 原 田 義 彦 委員長  
石 塚 洋 委員長職務代理者  
清 田 義 弘 委員  
澤 愛 子 委員  
渡 邊 修 司 教育長  
鈴 木 一 男 教育次長  
熊 澤 久 学校教育課長  
福 島 伸 芳 生涯学習課長兼郷土資料館長  
戸 村 豊 茂 図書館長  
長 岡 克 昌 学校教育課副主幹  
池 田 伊三郎 学校教育課指導主事
4. 傍聴者 5名

### (開 会)

出席委員が5名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第14条及び第19条の規定により傍聴を許可。暫時休憩ののち傍聴者が入室し、再開した。

教育次長) 事務局より発言の許可を頂きたいと思います。

去る9月20日に大磯町教育委員会第1回臨時会におきまして、教育委員会委員長の選挙が行われました。指名推薦の結果、原田委員が委員長に当選されました。また、併せて教育委員会委員長職務代理者の指定も行われまして、指名推薦の結果、石塚委員が委員長職務代理者に指定されました。

本日は、新たな体制の第一歩ということでございますので、会議前に新教育委員長並びに新教育委員長職務代理者に就任のご挨拶を頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

初めに原田新教育委員長にご挨拶を頂きたいと存じます。

委員長) この度、澤前委員長の委員長職任期満了に伴いまして、新委員長としての選任を賜りました。私個人といたしましては、人生の勉強途上にあり、研鑽を重ねる途にあります。微力ではございますけれども、委員の皆様、事務局の皆様のご支援とご協力を賜りながら、任務を全うしていきたいと考

えております。よろしくお願いいたします。

教育次長) それでは、石塚教育委員長職務代理者よろしくお願いいたします。

石塚委員) この度、委員長職務代理者という大役を仰せ付けられました。教育委員になりましたのが、今年の3月からでございます。この間、無我夢中で町の教育行政について議論を重ねてまいりました。まだまだ不勉強なところがございますが、我が町の教育行政の色々な課題を肌で感じている次第でございます。微力ではありますが、皆様のご指導ご協力を頂きながら、大役を全うしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教育次長) どうぞよろしくお願いいたします。貴重な時間を頂きまして、ありがとうございました。

#### (前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

### 議案第16号 大磯町公立学校使用条例施行規則

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

学校教育課長) 大磯町公立学校使用条例施行規則について、補足説明をさせていただきます。説明資料をご覧ください。

大磯町公立学校使用条例 昭和30年大磯町条例第26号の第9条に「必要な事項は、委員会がこれを定める。」とあります。

今までは、本条例の施行規則が制定されておりました。昨年度の大磯中学校の耐震改修工事の中で、1号館の利用について、一般開放する方向で検討するとして、地域の方々にお話をさせていただいております。

大磯町立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則 昭和50年大磯町教育委員会規則第1号により社会体育等への学校施設開放は推進しておりますが、その他の施設利用については、特に規則がありませんでしたので、幼稚園・小学校・中学校の施設利用についての規則を制定するものでございます。

ただし、実際の使用につきましては、学校長・幼稚園長との協議を十分に行いながら、教育活動に支障のない範囲で行い、また使用に関わる管理についても検討してまいりたいと思います。以上でございます。

#### (質疑応答)

澤委員) 今回初めて規則が制定される経過は分かりました。この規則に書かれている内容としては、今現在、施設の利用をしているのは、体育系が多いということで、その範囲内では現状の規則に当てはめて実施してきている。尚且つ大磯中学校1号館の教室が使用できるように、この規則に盛り込んだという風に受け取ってよろしいでしょうか。

学校教育課長) 委員お話のとおり、特に体育館を中心にスポーツ振興ということで開放してまいりました。勿論文化的な面でも使用して頂いている経緯もござ

いますが、生涯学習課と学校教育課でそれぞれの中で、学校と調整しながら使っております。ただ教室等の使用については、中々難しい面がありましたので、細かい規則が定められておりませんでしたので、今後そのようなことが起きた場合には、規則がないと対応できないと思ひまして、今回制定させて頂いております。

大磯中学校に限らず、今後他の学校でもそういうことが子どもの数が減って使えるという状況がでてくれば、検討しなければいけないでしょうし、耐震工事の関係で国府中学校等もリニューアルされれば、使用する可能性もあるかもしれませんが、いずれにしても学校と協議の中で進めてまいりたいと思ひます。

澤委員) 事務的なことですが、申請したい方は、1号様式に書いて直接委員会に持ってくるのですか。それとも学校に申請することになるのですか。

学校教育課長) 1号様式をご覧頂きますと、教育委員会の許可申請の書類なのですが、中段より下に学校長の進達がついております。現在もそのような形で、実は現在は、申請書と許可書が1枚になっておりますが、今度は新たに許可書を別にした方が良いのではということで、許可書は別にしましたが、今使っているものと同じように、学校からの進達を頂いてから、教育委員会が許可の通知を出すことにしておりますので、まず、学校に行き行って頂いて、この日にこういうことで使いたい、ということで学校長が管理上問題がないという判断をすれば、教育委員会に書類が廻ってくるということでございます。

教育長) 学校開放というのは、体育館、グラウンドを中心にして開放してきた訳ですが、大磯中学校の場合1号館は、2号館・3号館と比較して独立している性格の建物ですので、現在2階・3階にある多目的施設、会議をしやすい比較的大きな部屋がありますので、体育関係のものを含めまして、ミーティングなどに使って頂ければ大変ありがたいということで、可能性として条例・規則を制定させて頂いた訳です。他の小・中学校につきましては、オープンであったり、私物があったりと色々な問題がありますので、ある程度、物理的に独立しているということを前提条件にした上で可能性を追求していきたい。流れとしては、学校開放をしていきたい。先進的なところでは、全教室を開放している地域もあります。そこまでは急にできませんが、ある程度物理的に独立しているこういう建物を念頭に置きながら、徐々に町民の方々に学校施設を体育館とグラウンド以外も含めて開放していきたいという意図で提案させて頂きました。

清田委員) 私も学校に在籍したものですので、懸念されるところもあるし、歓迎するところもある訳ですけれども、平塚は基本的に体育施設のみの開放でして、学校の中を貸すということは中々難しいところがあって、私がいる頃は、開放することはありませんでした。懸念するのは、学校を貸すとなると、警備上の問題がかなりでてくる。特に夜間の場合は、警報装置が入っていて、誰か職員が残っていないと、最後の処理ができない。体育施設の場合は別なので、いいのですが、その辺のこともありますし、例えば会議室等をお貸しするのに、教室を貸すとなると子どもの作品とか教育上考慮しな

ければいけない面がありますので、学校の校長先生や皆さんで判断しなければいけないと思いますが、今話のありました大磯中学校の場合は別系統で、別に使えるという形ですので、よろしいのですが、今後、他の学校の場合を考える時には、充分考えなければいけないと思いますので、今後考慮して頂けたらと思います。

石塚委員) 公立学校の存在感というのは、施設の開放ができるか、できないかで随分違うだろうと思います。この考え方は非常にいいなと思いました。今清田委員が言われたように警備の問題は確かにありますが、それは使う方、貸す方の両者が配慮することによって、解決できるのではないかと思います。やはり地域と学校と保護者・生徒の三者・四者が心一つになれるかどうかというのが、施設の開放ができるか、できないかによって大きく違うのではないかと思います。

東京の江戸川区にある小・中学校の中で、クラブに入っている子どもたちはスポーツをしたりして、それ以外の子どもたちがおじいちゃん・おばあちゃんと遊ぶ時間が放課後にある。それは、ある多目的教室を使ってやっている。おじいちゃん・おばあちゃんも孫と遊んでいる感じで、お手玉など、昔やった遊びを子供たちに教える。こういうことは、良い方向へ向かっていくのではないかと思います。大磯の町立の幼稚園を含めた小・中学校の施設の開放は率先して進めるべきではないかと思います。

清田委員) 開放の時間ですが、大磯の場合は、午後10時までになっていますが、平塚の場合は午後9時です。遅くまで残っていると、まだ9時でも終わっていないという状況で、目を瞑ることもありました。時間的に9時ではきつい感じがしますが、大磯の場合は10時ということで、大変結構ではないかと思います。

学校教育課長) 時間というのは、先程、中にもありましたが、縮小することもできるということもあります。実際には9時には消灯して、9時半には皆帰るということをやっている団体が主でございまして、この規則ができたからといって、どんどん使えるかということ、実はそれ以外にも色々とネックがあります。消防法の問題で、避難経路はどうかということで、何故かということ、子どもたちが使っている時は良いのですが、一般の方が入ると違ってくるということです。劇場とかホールのような不特定多数の人が入る場所はルールが違いまして、厳しい規制がかかる。例えば大磯中学校の1号館ですと、階段と2号館への渡りの通路が2箇所ありますが、両方向にはない。古河さん側の方に抜ける避難の外階段のようなものが特にありません。距離的にクリアできるか消防の方でも調べておりますので、その辺もございまして、皆さんご心配の子どもたちが使っている2号館・3号館に行けないように防火扉を閉めた場合はどうかということもあります。土木事務所の関係とか、消防の関係とかで詳細を見て頂いておりますが、規則を作っておかないと、同じ状態で使うには中々厳しいと思いますが、先へ進まないと思ひまして、今回お願いしております。

石塚委員) 確認なのですが、使用許可の可否は、教育委員会となっていますが、実際教育委員会が判断していたら、時間がかかって仕方がないので、どなたか

ある部門で決断されると思います。最終責任は教育委員会がとるにしても、そういう決断する部門はどこなのか、はっきりさせた方がいいと思います。もう一つ6条の4項で「その他町長が特に必要があると認めてときは、使用料の100分の50に相当する額を減額し、又は免除する。」とありますが、例えば50%免除はこういう事例、全免除はこういう事例と、ありましたら教えてください。

学校教育課長) まず今までの中で、使用を許可するというのは、教育長の専決で行っておりますので、今まで通り事務を行っていくことになろうかと思えます。減免の方は、協議をしないと決まりませんので、特に教育関係、福祉関係については、当然営利を目的としたものは認められませんので、それぞれ個々に対応していくということで考えております。

委員長) 条例が施行されてから、今日に至るまでの利用状況はどのように推移してきているか。その間に施行規則が定められていない段階での申請あるいは、許可というのはどのように行ってきたのか知りたいのですが。

学校教育課長) スポーツ関係の開放が殆どでございまして、小学校は土・日の体育館、中学校は隔週で入れて頂いているとか、火曜日と金曜日の夜間の開放ですとか、レギュラー的なのは、大体、生涯学習のほうで申請を頂いております。団体として登録していなかった方については、3枚綴りの申請書を学校で許可を得て、教育委員会で認める。件数もその都度数件受けております。

最初の条例が昭和30年です。その後スポーツ関係が昭和50年からですから、それ以降は学校を相当利用している。実際には、町の体育館というものはありませんので、学校施設を使うという状況です。最近は、運動公園ができましたが、その前まではグラウンドも全て社会教育というようなことも入っておりました。相当の頻度で使って頂いていると認識しております。

委員長) 特に、大磯小学校などは、土・日に野球の練習等が活発に行われているようですが、ほぼ各学校共にそういう状況ということで考えればいいですね。

澤委員) 今までは、町民のスポーツをする場所がないからということで、基本的に開放していたけれど、これからはもっと進んで、学校は地域で支えられている方向に進む訳ですから、そういう意味合いで日常的に町民の方に学校に入って頂いて、利用して頂くと同時に、子どもたちと一緒に時間を過ごすという場として学校を貴重なスペースとして活用して、1プラス1が2ではない、3以上の効果の方に活用していける場だと思えます。こじんまりとしたこういう町であればなおさら、そういう方向に伸ばして頂きたいと思えます。

清田委員) 平塚の場合は、教頭が事務をしている訳ですが、調整等が非常に大変でして、学校によっては、学区の中で中学校区で、体育施設開放委員会がありまして、直接申し込むということもありますが、そうでない学校は教頭さんが窓口になっております。教頭さんの仕事も大変ですので、学校の方へ申し込むとありましたが、今後お考え頂ければありがたいと思えます。

委員長) それでは、議案第16号について、ご異議ありませんでしょうか。

委員全員承認する。

委員長) 議案第16号については、原案どおり承認いたします。

### 協議事項第1号 平成19年度教育委員会当初予算に係る協議について

教育次長) 協議事項第1号 平成19年度教育委員会当初予算要求に係る協議につきまして、お手元の資料に基づき、各担当課長より説明させますので、よろしく願いいたします。

学校教育課長) 「平成19年度教育委員会当初予算要求に係る協議について」ご説明をさせていただきます。

昨年度から、この時期に予算に関しての協議をお願いしております。それまでは、12月にだけ付議事項として審議をして頂いておりました。

平成18年度予算は、当初は減額でしたが、復活要求はほとんど認めて頂いております。平成19年度も予算要求を提出する前に昨年度のように、まず教育委員会で協議していただく方が、より良いのではないかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

まず、学校教育課より説明させていただきます。

それでは、資料の1ページ、2ページをご覧ください。これは平成18年度の当初予算の資料でございます。

平成18年度は、全般的に経常経費は前年度の7%減額でございました。特に、小学校、中学校の施設・設備維持事業を中心に事業の見直しを行い減額いたしました。しかし、投資的経費や復活要求により、ご覧の通りそれぞれの小計が増額になっております。

また、これ以外に、修繕費等を中心に予備費対応や補正予算による増額もお願いしてまいりました。

さて、平成19年度は、町全体といたしましては前年度の13%程度の減額が見込まれております。約79億円の歳入に対し84億円の歳出で約5億円、予定では4億8,500万円の赤字が見込まれているようでございます。

学校教育課への枠配分は、主に経常経費で前年度の7%減額となっております。人件費、備品購入費、補助金、投資的事業、新規事業などは別枠となっております。なお、昨年は予算化されなかった修繕料が、平成19年度は一円的に予算枠外で要求できる見通しでございます。

そこで、学校教育課といたしましては、まず平成19年度は教育総務費の障害児教育推進事業と小学校費の教育振興推進事業、幼稚園費の幼稚園運営事業の中から介助員、補助員、生活支援員をまとめて教育支援員として位置付け、時給賃金を同額にし、教育総務費の障害児教育推進事業を特別支援教育推進事業とし教育支援員の賃金を予算化したいと考えております。

また、教育研究所の調査・研究事業と研修事業をまとめて研究・研修事業

としたいと思います。この中で社会科副読本の改訂印刷を予定しております。

そして、教育研究所の教育相談事業を充実させ、他の事業にあったスクールアドバイザー及び教育相談員の賃金と事例研究講師謝金をこの中にまとめたいと考えております。

小学校費におきましては、2校に印刷機器、給食室の熱風保管庫、大磯小学校の冷凍庫、国府小学校の非常階段侵入防止扉などの予算化を目指しております。

中学校費では、2校に印刷機器、大磯中学校は体育館耐震改修工事、グラウンド東側防球フェンス、国府中学校は校舎耐震改修設計委託、体育館のステージ幕の改修などの予算化を予定しております。

幼稚園費では、月京幼稚園の用地買収、測量・設計委託と小磯幼稚園と国府幼稚園の雨漏りの修繕、大磯幼稚園の滑り台の新設などの予算化を予定しております。以上でございます。

生涯学習課長) 生涯学習課関係で、19年度当初予算要求に関わる主な部分について、18年度予算をベースに現段階での考え方等を説明いたします。

18年度予算は、新規事業等を除き前年度からおおむね7%減として、予算化されております。

19年度当初予算につきましては、主に経常的経費で、前年度から約2%減での要求となる見込みでございます。

それでは、協議資料の3ページをご覧ください。

先に生涯学習の関係で、まず、最初の社会教育委員運営事業ですが、主に会議費等であり、来年度、生涯学習館及び生沢プールの利用に関し、今後のあり方について、意見を聞き、協議等するため、会議開催を例年2回から4回～5回程度の開催を予定してございます。

次に、社会教育総務運営事務事業のなかで、生涯学習に関し、町民のニーズを把握するため、町民アンケートの実施を考えております。

本アンケートにつきましては、平成14年度に行っており、生涯学習推進計画を策定しております。

このアンケートを実施することにより、生涯学習推進計画の見直しも含め、今後の事業展開の資料として参考にしていきたいと思っております。

次に、青少年教育活動推進事業につきましては、青少年関係の社会教育団体への育成、補助を行うほか、来年度から国は補助事業として予定している放課後子どもプランの実施を推進しております。

これを受け、教育委員会としても子育て支援策、子どもの居場所づくりの確保として、小学校内で行う放課後子ども教室の実施に向け、19年度にその方法等を検討していきたいと考えております。実施は20年度以降と考えております。

このプランについては、今後、教育委員会の意見等を聞きながら進めていきたいと思っております。

次に移りまして、文化祭開催事業につきましては、ご存知のとおり、開催場所を滄浪閣で行ってございましたが、今年度で利用が出来なくなる見込み

でございます。その経費のほとんどが、会場使用料になります。

来年度以降の開催場所につきましては、現在、今年度の文化祭運営委員会のなかで、アンケートなどからの意見を聞きながら、正式に決定し、予算に反映していきたいと考えております。

生涯学習館の用地購入事業については、本年12月末までに購入することになっております。

これを受け、19年度には、生涯学習館の使用料徴収、施設整備等、利用のあり方について、社会教育委員会、教育委員会など意見を聞きながら、検討していきたいと思っております。

その他の記載事業及び今、ご説明しました項目以外につきましては、経常経費等を削減しながら、昨年度同様、引き続き事業展開をしていきたいと考えております。

続きまして、スポーツの関係でございます。同ページの中段ほどからとなります。

中間のところ、一周駅伝大会運営事業、OISOチャレンジフェスティバル事業につきましては、そのなかでチャレンジフェスティバルの場合、来年度は別メニューなども検討しながら、引き続き開催したいと考えておりますが、今年度も事業自体を予算査定のなかでの調整となっております。

施設開放管理運営事業につきましては、今年度より使用する施設の開閉等の管理を委託から使用する団体の責任において、行っており、特に大きな問題等も出ておりませんので、19年度も同様な方法を考えております。

この事業のなかで、東町球技場の利用のあり方について、現在、協議しておりますが、土地の境界が未確定の部分がありますので、19年度に確定を行うため、測量等の調査委託を計上したいと考えております。

また、体育協会など体育、スポーツ団体への育成、補助等についても、引き続き行っていきたいと考えております。

その他の記載事業及びご説明いたしました項目以外につきましては、経常経費等を削減しながら、昨年度と同様な事業を推進していきたいと考えております。以上が生涯学習関連となります。

続きまして、郷土資料館関係になります。

郷土資料館につきましても、予算要求に関わる主な部分について、現段階での考え方等を説明いたします。

郷土資料館も生涯学習課と同様、主に経常経費で、前年度から約2%減となる見込みでございます。

協議資料4ページをご覧ください。

中段に教育普及・企画展事業で、19年度の企画展は、松本順没後100年を期に、松本順に関する展示を考えております。

その他については、未定でございますが、さらに2回ほどの企画展をとということで計3回を計画したいと考えており、教育普及活動については、町民の学習要求に適切に応じた講座、学級等を引き続き開催していきたいと思っております。

文化財調査保存事業につきましては、発掘調査委託、有形文化財管理奨励

金、民俗資料保存団体管理交付金などの経費でございますが、19年度については、高麗の慶覚院所蔵の県重要文化財、木造地藏菩薩坐像の劣化、傷み等が激しいため、その保存修理を行いたいと思っております。

この事業は、県補助を受けるもので、県が2分の1、あとの2分の1の分を町、所有者がそれぞれ負担するものでございます。

さらに、郷土資料館改修事業につきましては、平成18年度からの第4次総合計画に位置付けられているもので、平成18年度は、展示映像機器の交換を発注してございます。19年度には、中央管理システムの更新、空調設備の交換、電気設備劣化補修などの修繕を計上したいと考えております。

その他の記載事業及びただいま御説明しました項目以外につきましては、経常経費等を削減しながら、昨年度同様に、引き続き事業推進を図っていききたいと思っております。

なお、ここにあります文化財専門委員運営事業、文化財調査保存事業につきましては、平成18年度より生涯学習課へ事務が移っておりますので、19年度は、生涯学習課の方で計上いたします。

以上、生涯学習課、郷土資料館関係になりますが、19年度も経常経費等、昨年度よりの減予算となりますが、事業内容をさらに精査しながら、新規事業等必要な部分は、できる限り、予算措置ができるよう努力したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

図書館長) 図書館につきましては、平成19年度の経常経費の枠配分が、前年度より3.3%の減になっておりますが、内容的にどのような内容なのか、そのあたりの分析をしながら予算要求をしたいと考えております。

協議資料につきましては5ページでございます。

図書館関係につきましては、現段階での質を落とさずに、運営を継続することを基本におきたいと考えております。ブックスタートにつきましては、本年度8月からのスタートでしたが、来年度4月からのスタートとなりますので、継続して実施したいと考えております。

なお図書館の維持管理ですが、建築後25年近くになりますので、建物や付帯設備の老朽化から、建物の傷みや空調等付帯設備の故障なども起きておりますので、そのあたりの修繕費の要求や、所蔵資料の保存の観点で、整理ができない、寄贈本の受入が困難になりつつある等から地下の書架も不足しておりますので、移動書架の要求などもしてみたいと考えています。

また、この要求については、資料整理スタッフの不足が原因しているとも言えますので選任の臨時職員の要求も考えております。以上でございます。

(質疑応答)

石塚委員) 今ご説明頂いたのですが、かなり予算が厳しい状況であることも認識しております。まず1点は、コンピュータ絡みの話が出てきますが、小・中学校については、主に教育用のコンピュータシステムのバージョンアップとか改善であるのか、それとも先生方、教育委員会事務局のコンピュータの

質向上なのか、教えて頂きたいのですが。

これからのコンピュータというのは、管理上或いは町民へのサービス、質、スピード共になくてはならないシステムになっていると思います。これが相変わらず古いままであると何かと不便だと思います。金の掛かることで中々更新しづらいところになるのですが、古いまま使っている状況はよくないと思います。お金との相談で難しいと思いますが、大事なシステムではないかと思うので、どのような状況なのか教えてもらいたい。

学校教育課長) 先程の資料の中学校費の中にコンピュータの欄がありますが、欄外に82台入れ替えと書いてあるかと思いますが、それは今年度18年度に中学校の子どもたちのコンピュータを新しいものに替えております。小学校は既に終わっております。今、子どもたちがコンピュータ室にクラスで入ると、1人に1台という形でやって頂いております。子どもたちはコンピュータについて大変楽しみにしています。先日も小学校2年生のコンピュータの授業を観て頂いて、大変な内容だったかと覚えております。逆に子どもたちは家庭の方で堪能な子どももいまして、特に中学生位になると裏技を先生以上に使いこなしている子どももおりますので、大変差が激しい訳です。一斉授業で子供たちが1人1台使って受けるということを進捗するという事です。勿論職員室には、先生方に各1台持ってもらうということをやりたいのですが、殆どが私費です。数台は公費で賄っておりますが、あとは個人持ちのコンピュータでやって頂いております。ただセキュリティーの問題がございますので、その辺は今回もルールを徹底しようということ規則を作っておりますので、それなりに対応して頂いていると考えております。

一応、この予算は主に子供たちを中心ということでございます。

教育長) つい最近までWindows95を使っていた状態です、やっとここでXPに変えましたので、ほっとしています。今後の課題としては、先生方全員に1台ずつという計画で進めている自治体も結構多い訳です。やはりセキュリティーも含めて、先生方にも1台ずつノートパソコン等を公的に配布していきたいと思っています。本当は金がかかるとすれば、サーバー方式にして全部管理してしまうのが理想なのですが。そして専用のシステムを構築すればいい訳ですが、それを構築・維持するのはかなりの額を投資しなければいけない。そういうことを考えていきますと、現状の中でLANやインターネットを繋げないものを数台置いておいて、それで仕事をして頂く、それからリムーバブルディスクなどにつきましては、きめの細かい規則を作り、それを遵守して頂いて、セキュリティーと個人情報漏洩に関しても、対応して頂くという状況にあります。その辺はコンピュータに関しては、お金との関係がありまして、現状をいかに良くするかという事は、大きな課題だと認識しております。

石塚委員) 生徒の方は、教材としては更新されているからよろしいだろうと思いますが、先生方が1人1台持っていないというのは何かと不便だと思います。これからの教育関係もしかりだと思いますが、1人1台の時代が既に来ているだろうと思います。何かを削らざるを得ないのでしょうが、先生方に

1人1台位は一刻も早く提供できるようにした方がいいと思います。もうコンピュータは鉛筆代わりになってきていて是非。コンピュータが無いと仕事ができない状況になっているわけですから、メーカーサイドも教育関係と言ったら、子どもたちもメーカーの名前を覚えてくれるわけですから、特別価格で提供できるのではないかと。

教育長) 基本的な方向としては、その通りだと思いますが、セキュリティーの問題や個人情報保護法の関連がありまして、ノートパソコンを公的に配布したら全てが解決する。実際鉛筆代わりですから、日常の業務に関しては、かなり威力を発揮していきたく思います。次の段階でのセキュリティーの問題が起きてくるということも含めて、公的パソコンを配布していかなくてはならない。

役場のように管理者もいるサーバー方式で全部ネット上のハードディスクで管理して、外には一切出さないというシステムが理想なのですが、それを4校4園で全てやるとなると時間が必要かなと思います。

石塚委員) セキュリティーのことについては、結論が無いというか、管理上これで100点満点というのは中々できないと思うのです。これは使う方に認識してもらわなければならないと思います。

澤委員) 補助金の時代ではないと思うのですが、町のコンピュータ関係の補助金などというのはもう無いのですか。

教育長) ランも教員でもできるのですが、ある程度詳しい人がいて構築してもらって、手作りでやる。手作りで作るとどこが故障したかすぐ分かる。業者がラン工事をやっていますが、先生方にもコンピュータのハード面の勉強もして頂いて、自ら維持管理をする気持ちを持って頂きたいということは話をしているのですが、なかなかうまくいきません。

清田委員) 大磯の子どもの使うコンピュータがどういう形になっているのか分かりませんが、平塚の場合は、サーバー方式といってサーバーが1つあって、それに全部繋がっているという形なのですが、セキュリティーがかかっている、子供が見てはいけないものは、見られないようになっていると聞いているのですが、大磯はどうなっているのですか。

教育長) 生徒の方は、学校ごとで管理しております。今の話は4校4園の先生方のことで、別の場所にあるものを1つのサーバーで一括管理して、セキュリティーとハッカーとかの攻撃に対して、防御していくシステム作りを言っただけで、生徒の方の一元的な管理は完了しております。

清田委員) コンピュータの購入につきましては、平塚の場合はレンタルですが、大磯は買い取りですか。

学校教育課長) リース方式で行っております。

澤委員) 設備・建物関係は、この中から今年終わりますのが大磯中学校の体育館の設計と小学校の改修が終わって、19年度で大きいものは、大磯中学校の体育館の工事があって、額的に大きいのは、次の協議にあります国府方面の幼稚園の整備については、未だ形になっていないにしても大きな設備等としては、そう捉えてよろしいでしょうか。あとは老朽化による補修というのが、あちこちあると思うのですが、その予算は、別枠として他の通常

のものとマイナスになっている。项目的には年々整理して、小学校・中学校とか分かれていたものを、共通したものをまとめて、事務局の予算にしているのは、大変いいことと思います。後は全体の中で人件費は除くと書いてありますのは、これは所謂職員としての人件費であって、補助員の賃金は枠に入っているのですね。その中で手当は厚くしていきたいということですね。

教育長) ハードでも色々なコンピュータ・校舎・体育館と問題があるのですが、ソフトの部分でも学級費や図書館の図書購入費の問題であれ段々厳しくなっていて、日常の教育活動のお金に関しても削減方向にある。これを何とか守っていかないと、まず町民の方々へのサービスを維持していくこと、子どもの教育活動を支えるという観点に立って、教育委員会としては、町側との交渉に臨まなくてはいけないと考えておりまして、危機感を強く持っております。

清田委員) 以前、研究所におりましたので、細かいところまで色々あるのですが、このままになってしまうのも気になりますので。3年間研究所にお世話になった訳ですが、年々予算が減らされて、事業の中身もそうですが、回数も減らされて、特に研究所の場合、相談事業が非常に大事だなと思いながら当たってきました。先程事例研究の話も出ましたが、これも是非削らないで頂きたいことと、相談の方でスクールアドバイザーの方も、目に見えないところでボランティアをして頂いている状態です。実際には相談が5時で切れることになっていますが、7時過ぎになってしまうこともあります。その辺の予算がついていない。また時間数を減らされる経緯がありますので、是非減らさないようお願いしたいと思います。子どもたち・親御さんのためにも、是非大事にしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

教育長) 先程説明もありましたが、介助員・補助員の時給の差も統一して、教育補助員として、新しい予算設定をして総時間数と人員を確保していく。教育相談事業もそうなのですが、建物があるので、老朽した家でも教育はできますし、青空教室もできるので、1番肝心なのはソフトの部分で、やはり子どもの教育活動と町民の生涯学習活動の運営を維持し、同時に広げていくかという観点に立った予算の要求と新たな構成をしていかなければいけないと思います。

清田委員) 他の学校もそうなのですが、子どもたちに教える教材もそうですし、教具もそうですけれど、それも削ってはいけません。それも大事にしていきたいと思いますが、できれば建物もきちんとして頂けたらとは思いますが。

7%減にしなければいけないというのは、至上命令ですかね。その辺が非常に厳しいですね。

委員長) 私たち教育委員会に関わる人間としては、教育行政は、「将来の日本」を、「大磯町」を作っていく基ですから、その辺りを一般行政にリンクして年々マイナスシーリングという形で減少してしまえば、その行政全体に関して、活性化するというよりも、元気を無くしていくように考えられます。

学校教育課からは、昨年、18年度の予算編成に当たっても7%のマイナ

スできていると聞いた記憶があります。そうやって年々進んでいくと、5年後、10年後、毎年悪い訳ではないのですが、限りなくゼロに近くなっていくのではないのでしょうか。そういう意味で流れを断ち切る必要があると思います。他の部局にお願いする格好になるかもしれませんが、将来を担っていく人材の育成が重要であることから、増額とは言わなくても、維持していくことを、11月・12月の予算編成に向けて邁進して頂きたいと思います。

澤委員) 幼児から義務教育までは、絶対にお金が掛かるのは当たり前ですし、掛けなければいけない。町の中でも教育にはウエイトをかけて頂く方向にあると思います。教育委員会の中でみますと、義務教育までと生涯学習にここ10年・20年、力を入れてきたと思うのですが、金銭的に非常に厳しい最近の状況では、区別して対応した方が良いのではと思います。文化祭等は少額ですが、止められるものは止める。生涯学習館の購入が済んだという事で、料金を取るなど、いくら取れるか分かりませんが、利益が出るところは、利益を廻して、それを中の費用に当てる時代でもあるかと思いません。それ位区別して、子供たちの教育は絶対守るということと、工夫というものもしなければいけない。町民にもその辺を認識してもらうには、そういう方向が必要なのではないかと思います。

それともう1つ私立幼稚園就園補助事業について、来年度の予定は分かっていますか。17年から18年にかけてすごく増えましたが、来年がどれ位になるのか、これが多くなると町の負担も増える訳ですね。

学校教育課長) 今年度、見込みで計上したのですが、それほど膨大に増える見込みではないと考えております。

石塚委員) 図書館関係で、コンピュータネットワークシステムの借り上げとあるのは、買い上げて資産にするという意味ですか。これを年々650万円ずつかけて、ずっと続くという話ですか。

図書館長) 5年間の契約でやっておりまして、毎年650万円の支払いをしております。内容は、利用の管理とか、貸出・返却の管理、資料管理、他の図書館からの資料の管理をしております。一応5年契約ですので、平成20年度に1回切れまして、21年度に更新することになっておりまして、レンタル料でございます。内容について、システムアップする詳細までは未だ決めておりません。

石塚委員) 今のシステムは平成21年度になったら、更新することになっている訳ですね。

澤委員) 毎年質問している町史編さん事業というのは、何年か前から少しずつ遅れているということですが、20年度に終了する訳ですね。まだこれ位の予算が20年度まで続くという訳ですね。現時点では、予定通り進捗していると考えてよろしいですか。

教育長) 平成20年度をもって全て完了するという予定で、努力しています。間違いなく平成20年度で終了します。

委員長) 今教育委員会が、子どもたちの事件とか、事故などを通じて全国的に注視されている状況かと思えます。その中で安全とか、またいじめのないよう

な学校作り、社会作り等の環境整備をしていくのは当然のことだと思いますが、子どもの事件・事故が起こるといのは、心の発達状況が、外面とか、或いはテクニックとかに追いついていかないのが、大きな原因としても考えられると思います。基本をもっときっちり教えるとか、基礎を教えるとか、或いは逆に人生の生き方、小さな子どもが自分の目標を作ったり、どのように生きていくべきかと考えさせるような教育が大事だと思います。

そういったものを大磯としては、やはり教育・文化・歴史の大磯町ですから、そういうことを他の市町村或いは全国に先駆けて、この予算の中でも検討願えればと思います。

先生方に何をお願いしたらいいのか、どういうことをやって頂いたらいいのか、そういうことを含めて、予算化できるようなものがあるのかどうか、この辺りを事務局にお願いできればと思います。

教育長) 今、委員長から話がありましたように、例えば食育の問題を考えるときには、朝ごはんの関係では、保護者の協力、家庭の協力なくして解決できませんし、それから学校の安全、登下校の安全という点では、地域や保護者の協力なくしては解決できない。ですからこういうソフト面ではそれほどお金が掛からない部分もありますので、やはり地域とか保護者の協力を得て、最終的には子どもの健康・命と安全を守るために、学校と行政が、これを保障していく。人権を大切にするという感覚が生徒にも教員にも行政にもあれば、いじめの問題が解決していく訳ですから、そういう点での我々の日常的な活動というものをもう1度原点に立ち戻って、展開させていく視点で臨みたいと思っております。

石塚委員) 先程の放課後子どもプランというのが、非常にいいことです。是非19年度にプランニングして、20年度実施という話でしたけれど、大磯の特長というものを反映して、出来る事から週に1回でも、月に1回でもまずやってみる、ということが重要だと思いますし、是非サポートしたいと思います。

教育長) 正にその通りだと思います。今厚労省と文科省の方で学校を中心にして、この活動をやりなさいという方針があって、国の方も予算の概算要求が出されております。大磯町の教育委員会としては、当面は学童の問題を解決したい。学童を学校の中で面倒を見る、というのを大磯小学校と国府小学校で実現したい。部活動の面でもブラスバンドなどはボランティアの方々が来て頂いていますので、日常的にボランティア活動を支援する。特徴があるのは、退職職員を採用して、勉強の面倒を見るというのがあります。これは、お金が絡んできますので、予算措置が必要だと思いますが、こういった学習の学力向上の観点、あと部活動も考えねばなりません。地域の方々が来て、色々な遊びを教えてくれるような機会を設けるということも取り組まねばなりません。一番の課題として、学童というのを学校の中で如何に取り込んでいくかと認識して今までやってきましたし、ある程度見通しも立ったということで、ほっとしています。基本は学校を中心にやっていきたいと思っております。

- 石塚委員) 今、学校教育と学童保育と言われましたが、国も所轄省が変わると、これは文科省で、これは厚労省でと、この壁は中々とれないと思いますが、この壁はやはり地域というか、町で取り外すというのが重要だと思います。是非そのつもりでやっていきたいと思います。子どもプラン・子ども教室というのは、絵に描いた餅にならないように、具現化していきたいと思います。我々も知恵を絞りたいと思います。
- 清田委員) 難しい事がいっぱいあると思うのですが、例えば事故の問題ですとか、事故一つとっても難しいところがありますので、これから皆で知恵を出し合っていかなければいけないと思います。
- 澤委員) 生涯学習とかに関係してくると思いますが、団塊世代の方々を抱き込んで、そういう運動を作ることが一つの道かと思います。
- 石塚委員) 人生経験がある程度あって、時間のある方がいっぱいいますので、ボランティア活動をフルに使ってやるというのは、良いことだと思います。
- 教育長) お金がこれだけ厳しい時代になってきた時に、サービスを低下させないで、色々な教育活動を実施させるには、ボランティアの方々が如何に学校に関わっていくかで変わってきます。
- 体育館の管理もそうですが、委託を止めて、使う方々が自分で管理をする。そうすると委託料がなくなる訳ですね。それと同じ事で、学校の子どものことに関しても、こういった方々が如何に活動して頂けるか、という環境作りが最も大切だと思います。
- 委員長) それではここで協議を終了したいと思います。ただ今、協議をして頂きましたが、様々なご意見、ご要望がございました。これらを踏まえて、事務局として再度検討して頂きたいと思います。

## 協議事項第2号 大磯町立月京幼稚園の移転について

学校教育課長) 協議事項第2号 大磯町立月京幼稚園の移転につきまして、ご説明させていただきます。協議していただきたい内容は、月京幼稚園の今後に関わることでございます。お手元の資料をご覧ください。

前回の定例会におきまして、小磯幼稚園の方向性について協議をしていただきました。その中でも、町の活性化を考慮した教育ビジョンの中で、町立幼稚園4園の今後の方向を検討する必要があるとのご意見もいただきました。また先週は、教育委員の皆様のご学習会も開催していただき活発な論議をしていただきました。

そこで、本日は、今後の町立幼稚園のあり方を踏まえた中で、月京幼稚園の移転についてご意見をいただきたいと思います。月京幼稚園の敷地が隣接の東海大学大磯病院に買収される計画となっておりますので、速やかに月京幼稚園の移転先を考えて、新たな施設の建設に当たる必要に迫られております。

将来的には、東西一園ずつの町立幼稚園を視野に入れ、また認定子ども園や民営化も検討することになると考えております。

是非とも、将来の町立幼稚園の方向性と月京幼稚園の移転先や施設内容に

ついて、ご協議していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。  
以上でございます。

(質疑応答)

澤委員) 今までの幼稚園訪問等の経験から、意見を述べさせて頂きますと、月京幼稚園は、国府小学校の奥にあって、緑に囲まれて小学校と隣り合わせで、いわゆる文教地区という雰囲気があります。安心感があって、子どもたちも落ち着いているのではと思います。その隣に倉庫とかゲートボール場になっているところが、国府小学校の敷地ということで、月京幼稚園を国府地区で一つの幼稚園にする時には、そこを広げればいいのではないかと誰もが思うと思います。あれ位の土地であれば、国が今考えている認定こども園でも十分に賄えると思いますので、いい所に土地があってこれは相応しいというふうに委員会のメンバーもみんな思っていたと思います。ところが残念ながら今説明がありましたように、隣の東海大学大磯病院が、拡張工事をするので、そのためにゲートボール場並びに月京幼稚園を譲渡するという方向になってしまっています。個人的には、未だ幼稚園こそふさわしい美しいという気持ちはありますけれども、町がそのように決めたということであれば、それにあえて反対は申しません。ただ悔やまれますのは、幼稚園の拡張なり、認定こども園的な計画や立案をしておけば、こうならなかったかと思ひます。移転という方向に進むのでしたら、よりよい方向に行くように、一園への統合、認定こども園ができる十分な敷地に移るのがいいと思ひます。勿論環境が良くなければなりません、経済的な事情も鑑みた上で、今、すべきベストな土地に移るようにしてもらいたいと思ひます。

そのためには、大学との関係で時間が迫っているようですので、今町にお願いしたいことは、早く確実に実行できるような、町の教育委員会だけの責任ではなく、町全体の責任だと思ひますので、実行できる体制を町としてとって頂きたいと思ひます。それから、実際に工事の協定書を結んでいくに当たって、できるならば移転を済ませてから、工事を始めて頂きたいという立場をとり続けて頂きたいと思ひます。そのためにも早く移転する。やむを得ない状況でもとにかく子どもたちの安全、隣接した小学校の安全や環境の悪化にならないように、覚書・協定書をしっかり結んで頂きたい。相手側も大学であり、また施設も病院という公共のものでもあります。そして大磯町との間で結ぶものですから、公共性からはみ出さないようにしっかりとしたものを持って行って頂きたいと思ひます。その辺は、行政上の問題もありますけれども、町としても一丸になって対応して頂きたいと思ひます。

教育長) 10月上旬に4園の入園説明会がありまして、大磯・小磯・国府・月京の順番でお願いに行かせて頂きました。特に月京の現在の保護者の方、さらに未就園児の保護者の方々に、2回開かせて頂いたのですが、その中で一番保護者の方々の不安というのは、今委員が言われたこととして、いつ工事が始まるのか。その時に、月京幼稚園は現在事実上黒岩とか、西久保の

方から車で通園して来るので、結構渋滞している状況です。あと小学校の通学路も近いので、工事のときの対応はどうなっているのか。というような質問が出されました。我々教育委員会としては、前々からある程度職員の間で色々な可能性を追求していきまして、候補地も含めて検討させて頂いております。町長が町全体の福祉や教育を考えた上で、決断されている訳ですから、教育委員会自身も、拡張計画については反対をしてこなかった。ただ子どもの命と健康と安全という観点に立って調整してきた訳ですけれども、実際こういう事態になった訳ですから、我々としては、覚書が締結されればすぐにでも新しい用地の用地交渉に行く事ができる訳です。覚書がないと教育委員会として取り組むといっても、何も公的な裏付けがないまま、土地を売ってくれという交渉もできないので、近々覚書が結ばれるという話を聞いておりますので、それを機にして、保護者の不安を解消できるような動きをしなければいけないと思っております。

委員長) 移転先の用地買収となりますと、時間がかかる話かなと思います。全ての地権者の方が同じ方向性を持って、同じテーブルでお話し頂けるとは中々考えにくい部分かなと思います。その辺りの選定もさることながら、どうしたら早く、目的というか、目標というか、それに至る工程作りも必要だと思います。

石塚委員) 月京幼稚園の移転の問題というのは、ある面では唐突な話のように思うのですが、以前から計画があったのかもしれないし、具体化したのはここへきてということで、ただ大学病院の拡張問題と幼稚園の存立の問題とは天秤にかける訳にはいかないと思うのですが、両方とも町にとってはステータスシンボルなのだと思うのです。両方うまく話が進むような方向を是非考えたい。ただ移転先も何も目途が立たないうちに、「はいどうぞ」ということはあり得ないと思うのですが、ここを是非、町全体でどういう場所が可能なのか、そこは将来、大磯町の幼稚園として格好の場所か、確かめていかないといけないと思います。もともと幼稚園を4つから2つにする。東西に1つずつというのも財政危機の問題、これも避けては通れない話ですし、病院の絡みで移転をせざるを得ない状況であるならば、これをよい機会と捉えて、両方ともハッピーになるようにしたいと思います。その解答は、今日明日には出ないかもしれませんが、早急に知恵を絞ってやっ行ってかざるを得ないと思います。

清田委員) 現在の月京幼稚園の場所は、実は国府中学校・母校の場所です。懐かしい場所で、あそこが無くなってしまおうのかと思うと、寂しい感じもするのですが、大磯町全体のことを考えれば仕方がない事かと思えます。

是非先程から話が出ておりますけれども、できれば幼稚園が移転した後、工事してもらえれば良いと思いますが、実際には、大学側としてはすぐに工事を始めたいような意向があると聞いておりますので、安全性に配慮していただきたい。ダンプが入るにしても国府小学校の所から入らなければいけない訳ですから、危険が伴うと思います。園児だけでなく、国府小学校の児童にも影響があります。その辺のところを十分に配慮した形で工事を進行して頂けたらと思いますので、是非要望して頂きたいと思えます。町

もそうですし、大学側にもお願いしたいと思います。

問題は新しく移転する場所の選定ですが、先程から出てますように、大磯町としては国府の方も幼稚園を1つにしたいということですので、そうなりますと、保育園の問題もあります。民営化するのか、幼保一緒にするのか、ということもあると思いますので十分な広さをお願いしたい。また、今幼稚園のある所は、国府の中心かと思うのですが、それからあまり離れない所でできたらと思います。

教育委員会だけの仕事になってしまうのか分からないのですが、用地にしても、専門に当る人がいればいいのですが、そういった方に力を借りて、町の中でプロジェクトみたいなものができれば一番いいのかと思うのですが、是非お願いしたいと思います。

教育長) そういう点、委員のおっしゃるとおりで、教育委員会は現在でも正規職員が足りなくて、非常に多忙な状態で、土・日も出てきて仕事をしている状況です。それにも拘らず、用地買収のための交渉もしなくてはいけないとなると、やはり専門の職員をつけてほしいと思っています。でないこれから用地買収、それから設計・工事というのを短期間にやらなければいけないのですから、しんど過ぎると、町の方には強く言っておきました。やはりその辺は、配慮して頂かないと、困るという認識を私は強く持っています。

幼保一元化とか、民営化の問題もあります。大磯保育園が民営化の計画で動いていますが、福祉に聞きましたら、まだ西の方の保育園につきましても、民営化の対象にはなっていないということでした。当面幼保一元化ではなくて、東地区も西地区も統合という形で、ここにも一つのアイデアが記載されていますが、より大きな幼稚園、いずれ幼保一元化になっても、保育園には調理施設が必要ですから、調理できる場所を確保するか、というような形で将来計画に柔軟に対応できるような敷地を確保したいと考えています。それから黒岩・西久保方面の方々の通園が非常に厳しい状況にあって、本来ならバスをもっと出して頂きたいのですが、自家用車による通園というのが、必須ですから、そういった面での敷地も必要だということも念頭に置きながら、この問題を対処していかなければならないと思います。

委員長) 私個人といたしまして、清田委員と同じ母校でした。かつては月京幼稚園及びその北側のゲートボール場が校舎用地だった訳ですが、今の小学校の運動場が旧中学校の運動場になっており、その北側に理科教室が設置されていたというのが、当時の事で、私も委員と同じようにノスタルジアに駆られているような場所です。かつてはゲートボール場には、北側校舎があり、幼稚園には管理棟といいますか、校長室とか職員室とか図書館とかありまして、さらにその南側に校舎がもう1棟建っていました。それが大磯病院の敷地の一部になっているのか、定かではないのですが、大磯病院は特に中学校の裏山ということで、当時、休み時間になると、裏山に登ったりということもあったりという話があります。そういう意味でも、今回の計画において、幼稚園並びにゲートボール場が大磯病院の一角になってし

もうというのは、非常に残念な気持ちが強くあります。できることなら、今の形態、或いはゲートボール場が将来幼保一元化や認定こども園になった場合のことも考えて、その敷地に出来ればと考えておりましたが、今般の話で移転せざるを得ないとしますと、やはり移転先の用地については、通園がより便利で、広さの点からも将来何らかの拡張できる余地のあるような面積の土地、というものを候補地として、何箇所か出てくると思いますが、その中で一番適切なものを選定して、関係部局等と調整し、検討して頂きたいと思います。

学校教育課長) 本当に大変な問題だと認識して、事務局もやってまいりましたが、今日は正式にこういう会で、協議をして頂きました。

事前には何回か様々な経緯をお話してきた訳ですが、正式には今日始めてということですので。現実には覚書というのが結ばれる方向になっております。今日の協議で委員さんのご意見をお聞きしますと、ご理解頂けたと思っておりますけれども、正式には付議をして頂く事項になります。

学校の位置の変更に関わる、要するに幼稚園の場所が変わることになりますので、付議をして頂くようになります。第1は、現在の幼稚園の敷地が教育財産ですので、一般の財産に変えさせていただく方向で進めてよろしいでしょうか。ということで、協議をして頂きました。

最終的にご心配は、何処へ行くのか、ということのを来月までに検討して、この方向性でどうでしょうか。と幾つかお出しした中で、付議をして頂ければと考えておりますので、本日の協議でよろしければ、この後、覚書が締結される運びになりますということです。順調に行けば3月までに協定書というような具体になると思います。

私たちの方は、行き先にどういうものが出来るかというように、次の関心が高くなってまいります。正式な協議が中々開けなくて、唐突というような感じもと、ご意見等ありますけれども、今まで事務連絡調整で、何年か、東海大の話が出た時からずっとお話を頂いてきた経緯もございます。この間、学習会等もやって頂きましたので、良ければご理解いただけたかと、事務局としては進めたいのですが、如何なものでしょうか。

委員長) それではここで協議を終了したいと思います。ただ今、協議していただきましたが、敷地の問題、移転に伴う形態、また移転候補地など、およその方向性が示されましたので、事務局でも、この協議を踏まえて、月京幼稚園の移転について、事務を進めていただきたいと思います。

## 報告事項第1号 平成17年度生徒指導上の諸問題の現状について

指導主事) 報告事項第1号「平成17年度生徒指導上の諸問題(文部科学省速報)の現状について(概要)」につきまして報告致します。お手元の資料をご覧ください。資料の内容は、文部科学省から平成18年9月13日に発表されました、平成17年度生徒指導上の諸問題の現状についての概要と、同調査結果についての、神奈川県の場合、及び大磯町の小・中学校の状況でございます。

文部科学省の調査結果の項目は7番までございますが、1 暴力行為の発生件数、2 いじめの発生件数、3 不登校児童生徒数、及び、6 児童生徒の自殺者数を報告させて頂き、4 番高等学校における不登校生徒数、5 番高等学校中途退学者数、7 番教育相談機関の設置状況の項目については、今回の報告では省略させて頂きました。また、神奈川県と大磯町につきましては、1, 2, 3 番までの項目の調査結果を資料に載せさせて頂いております。

では、まず、全国の概要でございますが、平成17年度は、暴力行為発生件数につきましては、全体では、学校内は0.9%の増、学校外は6.6%の減で、全体ではほぼ増減ございません。しかし、小学校につきましては対教師暴力及び対人暴力が増加している、という報告が出されています。

いじめにつきましては、全体では減少しているとの報告が出されております。学年別のいじめの発生件数を見てみますと、表のようになっており、小学校では学年が上がるにつれて増加し、中学校や高等学校では、上の学年になるにつれて減少する傾向がうかがわれます。

不登校につきましては、わずかではあります、昨年に続き減少しているとの報告でございます。不登校の状態が昨年度から継続している児童生徒の数を見てみますと、表のようになっており、小学校では半数弱、中学校では半数以上が継続して不登校、という傾向にあることが報告されております。

次に資料の裏側をご覧ください。まず、神奈川県の概要でございますが、17年度は、小・中・高等学校ともに暴力行為発生件数が増加したとの報告がされております。特に、小学校における学校内の発生件数の増加が顕著なものとなっております。

いじめにつきましては、小・中が増加、高等学校、養護学校が減少したとの報告となっております。資料では割愛させて頂きましたが、神奈川県の場合も、「学年別いじめ発生件数」につきましては、小学校、及び中・高等学校とも、全国の場合と同じような傾向がうかがわれます。

不登校につきましては、小学校で若干の減、中学校では昨年度に続いて増加しており、神奈川県の公立中学校の不登校生徒の出現率は3.85%で、全国で最も高くなっているとのことでございます。

また、資料には載せてございませんが、不登校生徒の欠席日数別割合の状況を見てみますと、欠席日数30から89日の割合が年々増加して17年度は42%になったのに対し、欠席日数150日以上の割合は減少してきており、17年度は15.6%となっているとの報告もございます。

なお、これも資料にございませんが、神奈川県における児童生徒の自殺の状況は、17年度は小学生0、中学生2、高校生1となっており、ここ3年間、ほぼ同様の状況とのことでございます。

次に、大磯町の概要でございますが、平成15年度からは、生沢分校も調査対象となっております。

暴力行為の発生件数につきましては、生沢分校からの報告がほとんどを占めている状況でございます。17年度につきましては、暴力行為の形態別

の数も添えさせて頂きました。17年度の生沢分校に於ける暴力行為の発生件数が、16年度に比べて増加しているわけですが、これは、例えば、1人の生徒が一つの事由によるトラブルのもとでいくつかの場面にわたって複数回暴力行為を起こした際、それらを逐次、全てカウントするようにした、等の理由によって増加したものと受け止めております。

既に御案内の通り、生沢分校は、県立の児童自立支援施設である、おおいそ学園で寮生活を過ごしている児童生徒に対して学校教育を行っているわけですが、そのほとんどの児童生徒が、生徒指導上の配慮を要する子どもたちであること、また寮生活でのトラブル等が学校生活の場面にまで影響する場合が多いことなどの事情を抱えているため、今後も引き続き、おおいそ学園の職員との連携を密にして、児童生徒指導に努力していきたいとの報告がなされております。

次に、いじめの発生件数ですが、若干ではございますが、15年度から報告数が増加してきております。いずれのケースにつきましても、学校からの報告等にもとづいて、学校教育課でもその内容等について把握し、必要に応じて学校への指導助言を行ってきているところでございます。

最後に不登校についてでございますが、小学校で2名の減、中学校は16年度と同数との報告となっております。

資料には載せてございませんが、欠席日数別の内訳は、小学校は、30日～89日が6人、150日以上が2人。中学校は、30日～89日が14人、90日～149日が10人、150日以上が2人となっております。また、不登校状態が前年度から継続している児童生徒数は、小学校で3人、中学校で17人であり、また、17年度中に登校できるようになった児童生徒数は、小学校が2人、中学校が19人であったと報告されております。

不登校がなかなか減少しないことにつきましては、学校教育課といたしましても、結果を重く受け止め、不登校状態に陥ってしまうことを防止することと、不登校傾向の生徒が登校してきた際の人的対応を手厚くすることなどの具体的対策の一環として、今年度も両中学校に学校支援員を配置しております。

また、小学校に対しては、引き続き保護者の方の相談窓口としてスクールカウンセラーを派遣し、更に、学級担任等への支援を強化するため、県教委から派遣される臨床心理士の方や、軽度発達障害等にも詳しい県立養護学校の地域支援部の担当者の巡回訪問をお願いするなど、いくつかの取り組みを引き続き行っているところでございます。以上で、報告事項第1号の報告を終わります。

(質疑応答)

石塚委員) 色々な記録が整っていると認識させて頂きました。大磯の場合でも、いじめの問題というのは、状況把握が非常に難しいのだらうと思います。大磯町の小学校・中学校に不登校の生徒が意外と多いなと認識を受けました。この子供たちはどうして休んでいるのか分かっていりのだと思いますが、不登校の30日以上というのは、この中にいじめで長期不登校になっている

人が何人かいるのではないかと、想像します。その情報が共有化されているのかどうか大事なことだと思うし、一刻も早く不登校の生徒をどうしたら復帰させられるか、その辺が難しいのだと思います。

今、カウンセリングであるとか、専門家に相談をしながら対応していますが、質問は、15・16・17年度にかなりの人が不登校として記録されていますけれど、これは同一人物であるのか、人が変わっているのか、分かったら教えてください。

指導主事) 大磯町で17年度不登校、30日以上欠席した児童・生徒の人数のうち、前年度から不登校状態が継続している児童・生徒数につきましては、先程報告させて頂いたとおりですが、昨年度、一昨年度と学校からの報告について当ってみました。一応、欠席日数或いは状況については、把握をさせて頂いております。何人かは、不登校状態が継続しています。

不登校の要因と申しますと、調査項目の中からやりますので、報告が上がってきておりますが、不登校状態が続く理由としまして、調査項目の中で顕著なものを申し上げますと、「無気力」要するに気力がちょっと不足しているという理由が11人、あとは情緒的な不安とか、心理的な不安で中々登校できないというのが9人と、もうこれだけで20人の児童・生徒が、不登校の状態が続いている。それ以外に学校生活が3人、複合的な要因が3人というような報告が出てきております。それから不登校状態がどのような事で起こっているのかという、きっかけにつきましては、やはり多いのは、本人の心理的なものかという報告が9人、病気等で休んだ事がきっかけになってというのが3人ということで、合わせて12人と多くて、あとは学校関係では、対人関係や成績の不振、或いは入学や転学・進級の時の不適合というものが、合わせて9人、家庭の事情が5人というような形で、そのような報告がなされておりますが。いずれにいたしましても、課題としては、不登校状態が続いている児童・生徒に対して、どのように課題を解決するか、どれだけ改善していくかが、一番の課題であると受け止めております。

委員長) こういう生徒は、諸学校の場合には、卒業できるのですか、休みが多くて

指導主事) 一応、原級留め置きとか、そういう措置は義務教育ではございませんので、卒業して次の進路へ行くのは可能でございます。あと制度的に、学校に登校しない児童・生徒に対して、例えば、大磯町もございます、適応指導教室に通級するとか、或いはサポート校に認可されている色々な民間の施設がございますが、そういう所に学校長の許可を得て通学した場合は、その日数が出席日数として加えられておりまして、そういう部分で出席日数が大幅に満たない場合には、補うということもあります。

委員長) ただ今の質問の応答の中で、「無気力」というのが11人、現代の子どもたちの中には「無関心」という子が増えているというように聞きますけれど、これが行きつくと「無気力」という状態になってしまうのかという気もあるのですが、その辺りは如何でしょうか。

指導主事) 補足させて頂きますと、不登校に関しましては、一律不登校と申しまして

も、年間の欠席に数によってかなり幅がございます。神奈川県も大磯町も同じような傾向がございます。例えば30日以上80日未満の数が一番多く、例えば40日位欠席でもその枠の中に入る訳ですが、年間の授業日数が約200日ありまして、それを週に直すと40週ということになります。例えばその1週間に1回、例えば月曜日にお休みしてしまうお子さんは、トータルで年間の中では40日休んでしまう。例えば学校生活或いは授業の中で、負担に感じるような事があった場合に、気持ちが強く発揮できなくて、それが理由で休んでしまう事も有得るかと思えます。そういう場合も結局トータルで40日位になってしまえば、これは30日以上欠席で、不登校傾向にあるとカウントされることもあるとか考えております。そういう部分も含めて、無気力という言葉は、適切ではないかもしれませんが、そういう判断という場合もあり得るかなと考えております。

教育長) いじめにしても不登校にしても、小学校・中学校のそういう子に関しては、今話がありましたが、週に一回休んでも年間では不登校になってしまい。そういうことも考えていくと、私たち教育委員会で一番大切なのは、いじめと不登校はいつでもあるという認識を持つことです。それに関して、どう対応しているか、ということが一番大きな課題ではないかと思っております。先程委員が事例研究会のことをおっしゃっていましたが、事例研究会に大学の教授を呼んで、大磯町の個別的問題でアドバイスを頂いて対応しています。

私は大磯町教育委員会に来てびっくりしたのは、事例研究会でして、全体としてどうこうという一つの選択肢もあり得ると思うのですが、一番肝心なのは個別的な対応なので、個別的な対応を実際きめ細かくやっているという点では感心しました。

いじめなどの問題も、本人が「いじめられた」と言えば、いじめなんだという点での迅速な対応と、先生方、地域、保護者がお互いに協力しあって問題を解決していくというスタンスが必要だと思うし、今後の我々教育委員会の課題だと意識しております。

石塚委員) そういうケースが非常に難しいのは分かるのですが、先生方が異動で変わりますね。前任の先生から後任の先生にバトンタッチをするときに、こういう生徒の状況というものを語り継がれていかなければいけない。それから、問題解決の共有化もしていかなければいけない。そういうことがきちんとされているか、いないかで、随分違うと思います。そういった配慮を是非してもらいたい。

教育長) 学年会とかがグループとして、不登校とかいじめの問題に当たるというのが、一番の対処法ですよね。そういうことによって、情報を共有化して、伝達もきちんと伝えるということが肝心ですね。

清田委員) やっぱり自分で抱え込んでしまうとダメなのです。学年でも話し合っていないといけない。自分だけで対応しているとうまくいかない。他の先生にも入ってもらって形をとっていかないと、いじめにしても不登校にしても、そうだと思う。先程事例研究会の話が出ましたが、平塚でも事例研究会というのがあるのですが、ところが平塚は、小・中合わせて45校で、年間

何回もないですから、要請しても中々当らない状態にある。それに対して大磯町の場合、必ず年に1回は廻って頂けますので、非常に貴重なことだと思います。それぞれの事例について全く同じではない訳ですから、対応の仕方が全然違うというか、どう対応していいのかというのものもある訳ですから、これを色々違った面で見えて頂けるというか、教えて頂けるというのは、非常にいいところだと思います。先程、そういった意味で事例研究会は、是非お願いしたいということでお話したのです。それと学年が変わった時という話ですが、大磯の場合は、それほど人事の異動というのはありませんので、ですからこの辺はすごくいいなと思っていますが、平塚はすごく変わりますから、前の学年の様子を聞くことなどは中々出来ませんので、資料で見るしかない、直接話が聞けない、同じ学校に居られる先生ならいいのですが、そうでない時は、また一からやり直しということになってしまう。その辺では、大磯の場合は異動というものも4校しかありませんから有利かと思えます。

それからもう一つ、ちょっと気をつけなければいけない場合は、不登校なんです。中学校1年の9月当りの時が、小学校と違って十分気を付けなければいけないと思います。中学生だけでなく、小学校でも1学期が終わって休みに入って、2学期になった時に気を付けてあげないといけない。あまり休み過ぎて、先程の話の無気力ではないですが、不登校に気を付けてもらいたいと思います。

## 報告事項第2号 大磯町学校訪問について

学校教育課長) 報告事項第2号 大磯町学校訪問につきまして、資料に基づき説明させていただきます。

今年度、第3回目の教育委員会の学校訪問になります大磯中学校訪問でございますが、実施要領にございますとおり、趣旨といたしましては、「教育委員会が大磯中学校を訪問することにより、授業、施設、設備等を参観し、さらに職員との懇談を通して、大磯中学校が直面している課題を把握し、教育行政に反映させ、大磯町の教育を充実させることに役立てる」ということでございます。

日時でございますが、11月22日水曜日の定例会後の13時からを予定しております。

日程でございますが、初めに、4時間目と5時間目の授業参観をしていただきます。次に教育活動の概要について、学年主任と生徒指導担当から説明させていただきます。その後、職員との懇談を予定しております。

予定の時間は70分程度ですが、内容といたしましては、大磯中学校の教育活動についてということで、学校側より、生徒の様子、並びに、現在大磯中学校が直面している問題について説明をしていただきます。その後懇談会という流れでございます。今年度、大磯中学校では、「学習指導の評価の工夫改善について」を学校研究のテーマとして取り組んでいられます。このようなことに委員の皆様のご意見をいただけたらと考えております。

終了時刻は16時45分を予定しております。原田委員長には初めのご挨拶を、石塚委員さんには最後のご挨拶をお願いいたします。以上、よろしくをお願いいたします。

## その他

生涯学習課長) その他事項として、郷土資料館より企画展の開催についてご報告いたします。カラー刷りのパンフレットをご覧ください。

本件の展示開催につきましては、郷土資料館の企画展として位置付けておりますが、「文化財特別公開」ということで開催しております。

開催期間は、平成18年10月15日から来年、平成19年3月31日までと、おおむね6ヶ月間にわたる長い期間となっております。

以前に行いました社寺建築調査、仏教彫刻調査などの文化財調査の成果を踏まえ、明治政府の宗教政策によって、廃絶した高麗寺をテーマとした内容でございます。

高麗寺に関する展示については、今回で3回目となりますが、今回、所蔵されている慶覚院本堂が改築中のため、パンフレット裏側の県重要文化財であります地蔵菩薩坐像の保護も視野に入れ、本像も公開しております。

なお、23日に文化財専門委員会がありました。この席で、専門の委員さんから、今回の神像群は、町外でもかなりの方が興味を持っていると思われるので、町外にも幅広く周知してほしいとっておりましたので、様々な方法でPRしていきたいと思っております。

先程予算の時にお話しました、地蔵菩薩坐像を19年度に補修の予算を計上いたします。補修の方は2年間掛かるということで、予算措置されれば19年度・20年度の事業で補修いたします。実物は企画展示室の真中に設置されておりますので、是非見学して頂きたいと思っております。以上でございます。

澤委員) こういう企画展を資料館でやられると、町外の方のほうが熱心に来られて、町の方が来てくださる方が少ないようですね。熱心な方は遠くからでも良く調べて来てくださるようです。

図書館長) 平成18年11月12日、日曜日第5回大磯図書館まつりを実施いたします。内容につきましては、古本市と子ども向けに紙袋魚つりとおはなし会を図書館内で行います。

また、図書館地下書庫の見学案内を、1回につき定員10名で、10分間、全部で6回にわたり実施いたします。

時間につきましては古本市その他のものにつきましても、午前9時30分から午後3時ということで、古本市のための寄贈本とか除籍した本・資料も古本市で売り出して皆さんに持ち帰ってもらう形にしております。以上です。

教育次長) 次回の定例会の開催でございますが、平成18年度第8回については、11月22日水曜日、時間は9時30分、場所は郷土資料館研修室で行います。午後は、学校訪問として大磯中学校に参りますのでよろしくお願い

いたします。平成 18 年度の第 9 回につきましては、この後の事務調整会議  
の中で調整させていただきます。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成18年11月22日

委員長 \_\_\_\_\_

委員長職務代理者 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_